

博士論文要旨

外国人労働者に於けるメンタルヘルスと 支援活動の実態と効能 —社会的アイデンティティ、 社会的統合、社会的繋がりの中の社会—

日本における外国人労働者の数は年々増加する傾向にある。その増加の速度は年毎に加速している。このように、日本に於ける外国人労働者の増加に拍車をかけている要因は、今取り除かれてはいない。それは日本を悩まし続けている少子高齢化と、その少子高齢化に起因する労働人口の減少である。この労働人口の減少は、今や日本の産業界に於いては既に大きな問題となっており、その解決策として日本政府は外国人労働者を受け入れるために政策や制度を整備し、人手不足による様々な影響下にある日本の産業界を外国からの労働力、つまり外国人労働者の受け入れによって、労働人口の減少という問題を払拭するように対策を講じて来た。こうした日本政府の舵取りによって施行された政策、制度の下に来日する外国人労働者の数は、年々増加の傾向にある。そのため日本では、①あらゆる場所で外国人労働者を目にする機会が増え、②技能実習生等の外国人労働者への不当な扱いや虐待のニュースを耳にする機会が増えた。しかし、このように外国人労働者が増加しつつある日本に於いて、問題視されているのは外国人労働者のメンタルヘルス事情である。その外国人労働者のメンタルヘルスに於ける研究で、特に注視されているのは、外国人労働者のメンタルヘルスを支える団体や組織の支援や交流を目的とした活動の必要性である。このような現状を踏まえた上で、本論文は福岡県全域における外国人労働者を対象とした、NPO、NGO 団体と地域団体の支援活動の実態と効能、更に外国人労働者がメンタルヘルスを維持していく上で必要な、且つ外国人労働者が日本の生活に慣れるために必要な工夫を三つの側面、①社会的繋がり、②社会的統合、③社会的アイデンティティを基に見極めが必要であると言われている。更にそれに加えて、NPO、NGO 団体と地域団体の支援事業の必要性と妥当性も言及されている。本論文では、NPO、NGO 団体と地域団体の支援事業とその活動の効能性と実態を幅広く、且つ多角的な側面から分析していく手段として、論文の構成を以下の三つに分割した。

- 1)外国人労働者の基本事項
 - 2)メンタルヘルスと鬱病
 - 3)NPO、NGO 団体と地域団体の活動を包含する社会的処方
- 本論文は、これら三つの事項を基に以下の通り構成した。

第1章

第1章では、本論文の要となる日本に滞在する外国人労働者の基本事項を重点的に論じるものとする。外国人労働者に関連する基本事項とは、大別すると次の三項目であり、①外国人労働者の受け入れに関する歴史的背景、②福岡県における外国人労働者の現状と展望、③外国人労働者の受け入れ制

度の仕組みと制度に見られる課題と改善策である。①外国人労働者の受け入れに関する歴史的背景については、初めに日本が外国人労働者を受け入れる政策を推し進めるようになった理由について、戦後の日本の社会と経済の動向を基に吟味し考察することから始め、そこで日本政府や行政がその政策を遂行する背後で議論して来た内容や、行政の対応の変化について、また外国人労働者の受け入れを推進するに当たり、制定された各制度の在り方を時系列に並べて論述したものである。②福岡県に於ける外国人労働者の現状と展望については、厚生労働省及び福岡労働局が発行した資料(外国人雇用状況報告書)を基に、福岡県に滞在歴の有る外国人労働者の統計を国別、在留資格別、産業別、地域別に検証し、その推移を図と表に表記した。因みに、福岡県における外国人労働者数の統計、時間的推移は、福岡県労働局が2013年から2021年にかけて発行した資料を基に筆者が作成した。それ以前の時間的推移は、厚生労働省が1993年から2021年に発行した「外国人雇用報告書」を基に、福岡県における外国人労働者数、事業者数、在留資格を、それらの推移が分かるように表に纏めて分析を行った。更に、福岡県の外国人労働者の現状を上記、厚生労働省と福岡県労働局が発行した資料(一次資料)を基に吟味した。その後、福岡県に滞在している外国人労働者に対して支援事業を実施している団体の有無や、支援事業の現状(内容)を把握するための手段として、現在外国人労働者を対象に実施している行政側の支援事業の内容について福岡市、福岡県庁、福岡労働局が発行した一次資料を足掛かりとして詳述した。③の外国人労働者の受け入れ制度、課題と改善策については、日本政府が制定した外国人労働者に関する各制度の仕組みや内容について解説し、それらの制度に見られる課題を模索しながら、その課題を克服する手段や改善策について制度別(在留資格別)に考察した。

第2章

第2章は本論の要であるメンタルヘルスについて理解を深めていき、メンタルヘルスと外国人労働者の関係性を見極めるために、メンタルヘルスについて幅広く調査を進めた。本章では主に四つのメンタルヘルスに関連する事項を取り上げて詳述した。一つはメンタルヘルスの定義の確立である。メンタルヘルス、この言葉(専門的用語)は昨今巷でよく耳にする言葉であるが、日本に於いて、その言葉の意味や定義はさほど議論されていない印象を持つ。また、この言葉には抽象的で曖昧な意味も含まれているので、巷で耳にする割にはまだ深くは理解されていない印象を受けるのである。そのために、まず日本と海外に於けるメンタルヘルスの認識とその理解を比較、分析し、相違点を洗い出した。その分析後に共通する三つの要素、①心理的回復、②持続的幸福度(well-being)、③マインドフルネス(mindfulness)を模索することが出来た。次に、これらの三つの要素について一つ一つを紐解き、メンタルヘルスの独自の概念と定義を確立した。

次に、メンタルヘルスに関連する鬱病を含む精神疾患についての認識と理解に関連する変遷を、日本と欧米に絞って、鬱病を含む精神疾患に関する認識について深く掘り下げて詳述した。その結果、日本と欧米の鬱病を含む精神疾患に関する認識は、最終的にはストレスと抗鬱薬及び精神疾患の診断基準であるDSMとICDの開発に沿って、西洋に傾倒して成立するに至ったことが分かったのである。

鬱病を誘発する要因であるストレスが人体に及ぼす影響と、鬱病を誘発するその仕組みについて、生理学と医学的側面、更には心理学的側面からも詳述した。また、鬱病の認識や仕組みを日本に滞在

している外国人労働者に当てはめて、鬱病を誘発する過程を三つの在留資格(①技能実習生、②技人国、③EPA 介護福祉士候補者制度)の下に就労している外国人労働者に焦点を当てて吟味し、彼らが鬱病を発症する一連の流れ(フロー)を記した。この一連の流れは、個人的、職業性、組織性ストレスや、受入国の選択の要因である経済や貧困等を由来とするストレスの二重化、三重化に起因するもので、この二重化、三重化によって、外国人労働者は日本での生活に適応することが困難となってしまう。それにより彼らは来日したことに正当性を見出せなくなり、不安や後悔は膨らみ、その結果鬱病を発症することが判明している。アジア諸国に於ける鬱病の認識や仕組み、処方については、2章5節以降で、氣功、太極拳、イスラムの祈り、ヨガを基に検証し、それらを用いた場合の鬱病の効能について記した。

第3章

第3章は、NPO、NGO 団体と地域団体における支援事業や活動の効能と可能性について論じる予定であったが、NPO、NGO 団体と地域団体について論を進めることは、それらの支援事業の効能と可能性について本質を見出すことができない、更には発展性に期待できないと考え、急遽 NPO、NGO 団体と地域団体を包括した社会的処方に焦点を当てることに舵を切り、その社会的処方について詳述することにした。初めに、社会的処方の起源や概念、それに仕組み等基本事項を述べ、その後アジア諸国(インド、シンガポール、マレーシア、中国、韓国、台湾)でこれまで行われて来た社会的処方に類似(値する)する活動を取り上げて、その詳細を記した(社会的処方の基本的事項を把握するため)。その後、社会的処方の基本的事項をメンタルヘルスの側面から紐解き、社会的処方に期待できるその効能と可能性をメンタルヘルスの観点に沿って吟味し、社会的処方がメンタルヘルスに及ぼす影響について検証した。その影響を確認する手段としては、リンクワーカーと患者(利用者)の視点と社会的処方を長きにわたって実施して来た、イギリスやイギリス英語圏内で行われて来た質的調査や量的調査を参考に用いることにした。社会的処方の仕組みや概念、更にメンタルヘルスに期待できる効能についての論述は、福岡県に在住する外国人労働者に施される社会的処方の構図と可能性について詳述した。

社会的処方は、近年イギリスから日本に流入した比較的新しい概念である。この社会的処方を福岡県に在住する外国人労働者に適用して考察するために、次の四つの項目を挙げた。①社会的処方が日本で注目されつつある背景、②イギリス発祥の社会的処方の概念や仕組みの導入によって形成される、日本独自の社会的処方の構造と仕組み、③日本に於いて社会的処方を実施する上で予測される課題と改善策、④これまで日本で行われてきた社会的処方の活動と支援事業である。この四つの項目を基に日本に於ける社会的処方の位置付を把握し、社会的処方の概念を福岡県に在住する外国人労働者に適用し、彼らにとって理想とする社会的処方の仕組みと妥当性について考察した。この考察は、イギリスに在住する移民を対象にした社会的処方の課題と留意点、並びに日本に在住する外国人が日本の医療機関に抱く疑念と抵抗、それにワンストップサービスの重要性について、方法論や1章4節で挙げた行政、NPO、NGO 団体と地域団体の支援事業に手掛かりを求めて記したものである。福岡県在住の外国人労働者に施される社会的処方の理想とする仕組みや妥当性は、医療機関を起点とす

る日本式社会的処方について実現することは、外国人労働者にとってはハードルの高い処方であることは既に明らかにされている。それ故、その解決策としてワンストップサービスこそが、日本に在住する外国人労働者が必要とする支援や活動へと導く、特化した社会的処方であることを明記した。

第4章

第4章は本論文の要である、外国人労働者を対象に支援事業を実施している、NPO、NGO 団体と地域団体の支援事業の実態と効能について、それぞれの団体の職員の声と支援を受けた、或いは団体の活動に参加した経験のある外国人労働者の声、それに併せて筆者の声を基に検証することを目的としている。目的の実行手段として、聞き取り調査及びイベント参加による調査を既述した三つの対象者(①職員、②外国人労働者、③筆者)、及び五つのNPO、NGO 団体と地域団体(①アジア女性センター、②トゥマンハティふくおか、③移住労働者と共に生きるネットワーク・九州、④福岡よかトピア国際交流財団、⑤北九州国際交流協会)に於いて実施し、その調査の結果を纏めて記した。この聞き取り調査の結果は5章で、方法論で記したナラティブ分析法とIPAを用いて分析することを前提としており、本論文に於いては重要な箇所である。

第5章

第5章は、4章で記した聞き取り調査の回答を方法論で記したナラティブ分析法やIPAを用いて分析し、その結果を示した。ナラティブ分析法では、NPO、NGO 団体と地域団体に起因する変化、即ち外国人労働者が、そのような団体の支援や活動を受けたことによって変化したメンタルヘルスと、NPO、NGO 団体と地域団体の職員がそのような支援と活動を実施したことによって、彼らに見られた外国人労働者への対応の変化に焦点を当てて分析した。分析結果は15項目にも及ぶテーマを模索することが出来た。一方、IPA用いた分析は、NPO、NGO 団体と地域団体の支援事業や活動の効能性並びに適正に焦点を当てて実施した。つまり、各団体の支援事業や活動がメンタルヘルスの質を左右する要素、即ち三つの社会(①社会的繋がり、②社会的アイデンティティ、③社会的統合)を強化し、結果的には外国人労働者のメンタルヘルスをも良好にして外国人労働者を支えることが出来るか否かの分析であった。これ以外にも、NPO、NGO 団体と地域団体の職員が抱く展望と今後の課題について、またメンタルヘルスを維持するために外国人労働者が自ら工夫して来たこと等を取り上げて、IPA手法によって分析した。これらの分析の結果、NPO、NGO 団体と地域団体の職員が抱く効能性と妥当性、展望と今後の課題に関連する四つのテーマを模索することが出来た。他方、IPA手法により分析した外国人労働者のメンタルヘルスの維持の工夫については、一つのテーマを模索することが出来た。これらの分析の結果を基に、更に総合的に分析を行いその結果は5章3節に詳述した。